

# 県立病院の今後のあり方・

## 目指すべき方向性に関する提言書



令和8年3月  
県立病院あり方検討有識者会議

この提言は、県により設置された「県立病院あり方検討有識者会議」において、県内の医療関係の有識者が、県立病院の今後のあり方や目指すべき方向性について、実現可能性や地域医療の現状を踏まえて検討を行い、現時点において効果的と思われる形をまとめたものである。

県立病院である、がんセンター、リハビリテーションセンター及び岡本台病院は、これまで、時代の変化にも呼応しながら、地方独立行政法人化を図るなど、今日に至るまで、がん、障害、リハビリテーション及び精神の各専門領域において、県民のための医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

近年、県立病院を取り巻く環境は、高齢化の進展に伴う併存症のある患者の増加、救急医療の逼迫、コロナ禍の経験を踏まえた感染症への対応、激甚化・頻発化する災害への対応など、医療需要や医療ニーズが大きく変化してきている。

一方、県立病院は、少子化等に伴う人材不足、物価や人件費の高騰などにより厳しい経営状況にある。そのような中、がんセンター及び岡本台病院は、病院施設・設備の老朽化の進行に伴い診療機能や療養環境への影響も生じるなど多くの課題を抱え、早急な再編整備が必要な状況にある。

本有識者会議では、こうした状況を踏まえ、地域医療構想の実現を目指し、県立病院のあり方・目指すべき方向性として、下記のとおり整理した。

県においては、県立病院の再編整備に当たり、本提言を踏まえつつ、利用者たる県民のニーズ等も十分に把握しながら今後さらなる検討を進め、将来の人口動態や医療需要を見据えた上で、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる持続可能な県立病院の再整備方針について、県民の理解も得ながら決定・実行していくことを期待する。

## 記

### (1) 診療機能

- ・現在の県立病院が有する専門的な診療機能(がん医療、リハビリテーション医療、精神科医療)については、今後も地域からの求めに応じた一定程度の役割を担うこと。
- ・高齢化に伴う併存症患者の増加及び県の政策医療における重要課題(救急医療、災害医療、新興感染症対応等)へ対応するためには、「県立病院の総合病院化<sup>\*</sup>」が必要であること。

<sup>\*</sup> 大学病院のような全ての領域において専門的な診療科を備えた総合病院ではなく、多疾患併存を有する高齢者に対し、救急医療を含め適切な総合医療を提供できる診療機能等を備えた病院を指す。

## (2) 整備場所

- ・現在の県立病院の立地場所、他の医療機関との地域バランス及び整備期間中における診療機能の継続性を考慮しながら、地域医療構想を踏まえた上で、今後の検討を進めていくこと。

## (3) 病床規模

- ・現在の許可病床数より削減することを基本として、将来を見据えた医療需要等を含め、地域医療構想を踏まえた上で、今後の検討を進めていくこと。

## (4) 人材確保

- ・労働力人口の減少や医療従事者の働き方の変化に伴い、よりいっそう医療従事者の確保が難しくなることが見込まれることから、幅広く経験を積み、将来のキャリア形成を図ることができる研修教育環境を整えるなど、魅力を備えた病院の整備が必要であること。

## (5) 地域医療構想の推進

- ・県立病院の総合病院化の進め方は、人材確保等の観点から「県立病院以外の病院との統合による総合病院化」が望ましいこと。
- ・宇都宮医療圏の3次救急の医療機関等を支え、2次救急や高齢者救急の機能等の総合診療機能を備えていること、また、県の政策医療における重要課題(救急医療、災害医療、新興感染症対応等)の解決、加えて、現在の県立病院の立地場所や他の医療機関との地域バランスを考慮すると「国立病院機構栃木医療センター」との統合が望ましいこと。
- ・がんセンター及び岡本台病院においては、病院施設の老朽化の進行により、診療機能への影響も生じていることから、関係機関等と早期に協議を進めるなどし、地域医療構想を踏まえながら、必要な医療提供体制の確保に向けて、可及的速やかに県立病院の再編整備を推進していくこと。
- ・「県立病院」の再編整備であることから、宇都宮医療圏だけではなく、県全域の県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実・強化に資するものとする。

## (6) 経営の効率化

- ・経営の効率化、医療機能の強化及び持続可能な医療提供体制を確保するため、県立病院の3法人(及び統合する場合は統合先の病院を含めて)全てについて、同一法人化(機構化)を図ることが望ましいこと。

# おわりに

県立病院ではこれまで、がん、障害、リハビリテーション及び精神の各分野におきまして専門的な医療を提供し、県民のための医療の確保にあたり、重要な役割を果たしていただいております。

しかし、一方で、コロナ禍を経るとともに、救急医療のひっ迫や高齢化に伴う併存症患者の増加、医療人材の不足といった諸課題に直面する中で、県立病院が果たすべき役割は現在のままでよいのか、とも感じているところです。

今後、本県の地域医療提供体制を持続可能なものとしていくためには、地域医療構想を踏まえながら、課題の解決に向けて、県立病院のあり方を検討していく必要があります。

当有識者会議では、こうした考え方に立ち、県内の医療関係者から様々な御意見をいただき、実現可能で効率的な県立病院のあり方について検討を重ね、その成果を報告書にとりまとめました。

県民の皆さんや医療関係者のニーズに合った、そして、地域医療において十分に役割を果たすことのできる県立病院が、今まさに求められております。

これから数年間の検討や調整が非常に重要なものとなると思いますが、理想の県立病院像を描いていくためには、県が中心となり、医療関係者や県民の皆さんの声に丁寧に耳を傾けながら、慎重に取組を進めていくことが不可欠です。

この報告書では、県立病院の今後のあり方・目指すべき方向性について、医療関係者としての考えを提言としてまとめましたので、県におかれては、十分に汲み取った上で、今後さらなる検討を進めていただきたいと考えております。

結びに、この報告書が、県民の皆さんに歓迎される県立病院整備の一助となり、栃木県の未来を支える一歩となることを、心より願っています。

県立病院あり方検討有識者会議

委員長 小沼 一郎